

地域活動指導員等研修会

本研修会は、子どもの人権を大切にしたい関わり方や指導方法について学び、今後の実践に活かしていただくことを目的に、研修内容を企画しました。管内の地域活動指導員の方を中心に、放課後子ども教室等関係者、行政職員等25名の参加者が一緒に学びを深めました。

研修1 <講義>

「子どもの人権を大切にしたい関わり方について」

筑豊教育事務所人権・同和教育室 社会教育主事補 西本 直

当事務所からの講義では、子どもを取り巻く現状や、今年4月に施行された「子ども基本法」について確認し、子どもの人権を意識した関わり方の重要性をお伝えしました。

その後、誰もがもっているアンコンシャスバイアス（無意識の思い込みや決めつけ ※例えば血液型や出身地、性別で人を判断してしまうことなど）について、これまでの行動を振り返っていただきました。子どもの人権を守るためには、アンコンシャスバイアスにとらわれず、子どもが抱える悩みや背景を理解したうえで、接する必要があることを学んでいただきました。



研修2 <講話・演習>

「子どもの個性や特性に配慮した支援のポイント」

九州共立大学スポーツ学部 講師 花田 道子 氏

花田氏による講話・演習では、発達障がい児等の支援が必要な子どもたちのことを中心に、子どもの個性や特性について、様々な根拠をもとに丁寧に御教示いただきました。また、御自身が顧問を務めるアダプテッド・スポーツ研究部が行っている「ニコニコ体操教室」での子どもの個性や特性に配慮した支援方法について、紹介していただきました。

演習では、一人一人が持っている情報をもとに10色のマジックを正しく並べて花火をつくる活動を行いました。言葉だけで情報を伝え合い、その情報をもとにマジックを動かすので、「赤はどこだっけ」「ピンクの情報もう一度教えて」「黄色はそこじゃないよ」など、何度も確認したりやり直したりする姿が見られ、言葉のやり取りだけで正しく処理することは大人でも難しい作業でした。

講話・演習を通して、子どもたちにとっては「たくさんの情報を同時に処理することはとても難しい」ということを実感するとともに、具体物を使って視覚的に分かるようにする等、全ての子どもが安心して活動に参加できるようにするための支援のポイントを学ぶことができたと考えます。



研修を終えて

研修後のアンケートには、「特性をもつ子どもの特徴が分かり、子どもたちとの接し方に対する不安が少し消えた」「子どもの状況を観察して背景をつかみ理解しようとすることや、子どもや保護者の声に耳を傾けることなど、大切なことを再確認できた」「『これまで気付いていなかった個性』が多様にあることに気付くことができたので、今後の活動に生かしていきたい」等の感想がありました。

本研修会を通して学んだことや再確認できたことを今後の実践に活かしていただくことで、全ての子どもが安心して参加できる活動が増えていくことを願っております。